

第 19 回 総合防犯設備士資格認定試験問題

C問題解答例



C 問題－1（セキュリティについて）

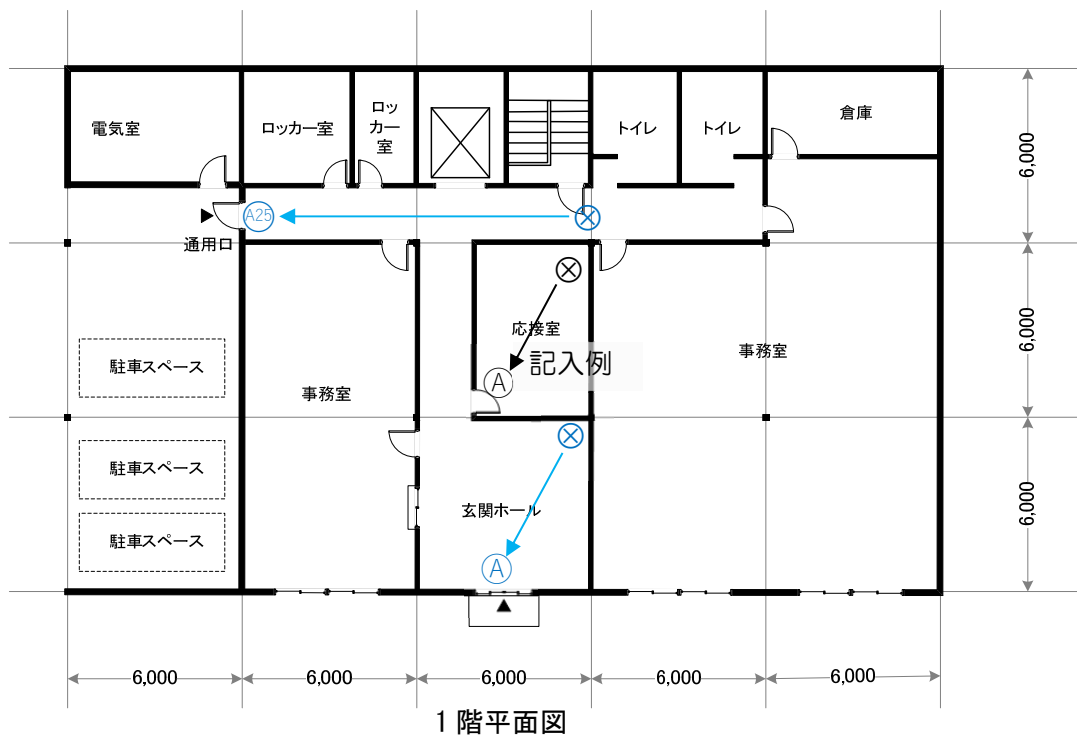
解答例

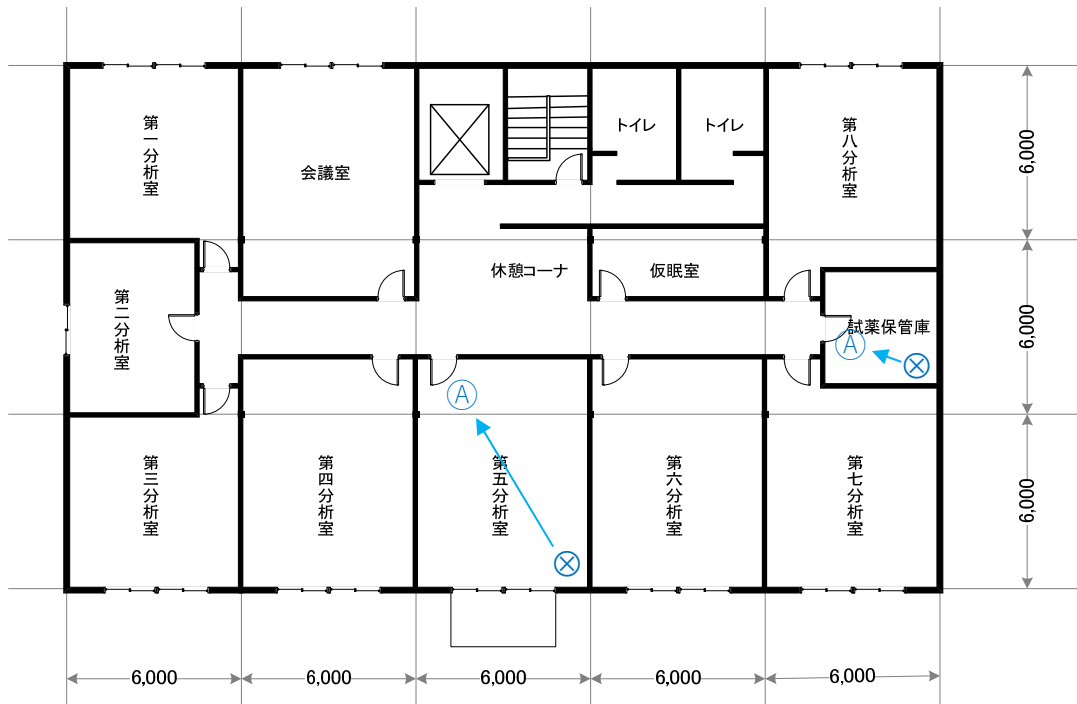
	対策の種類	簡単な説明
①	緊急連絡手段の確保	代替を含めた通信手段を選択し、通信ネットワークを構築しておく。
②	緊急招集体制の確保	勤務時間外あるいは休祭日に緊急事態が発生した場合の招集体制を確保し、それを実際に試しておく。
③	緊急情報収集システムの確保	収集された情報を組織内で一元化するとともに、その情報の信ぴょう性を判断できる仕組みを備えておく。
④	安否確認システムの確保	組織員の安否確認ができる体制を作り、適時修正しておく。
⑤	緊急通報・報告システムの確保	全組織的に対応するための第一報として、深夜あるいは休祭日を問わず常時有効な非常通報システムが必要である。
⑥	緊急業務継続管理システムの確保	組織の業務の停止あるいは継続についての意思決定判断と決定権者を定めるとともに、停止時の代替措置についても決める仕組みが必要である。
⑦	マスコミ対策の確保	マスコミ対応ガイドラインを作成しておく。
⑧	応急対策の確保	緊急事態発生後、直ちに人力と資材などの応急措置を行うことが要求される。
⑨	復旧対策の確保	継続してきた生活と組織活動を早期に再開できるようにする。

C 問題－2（防犯設備の構築）

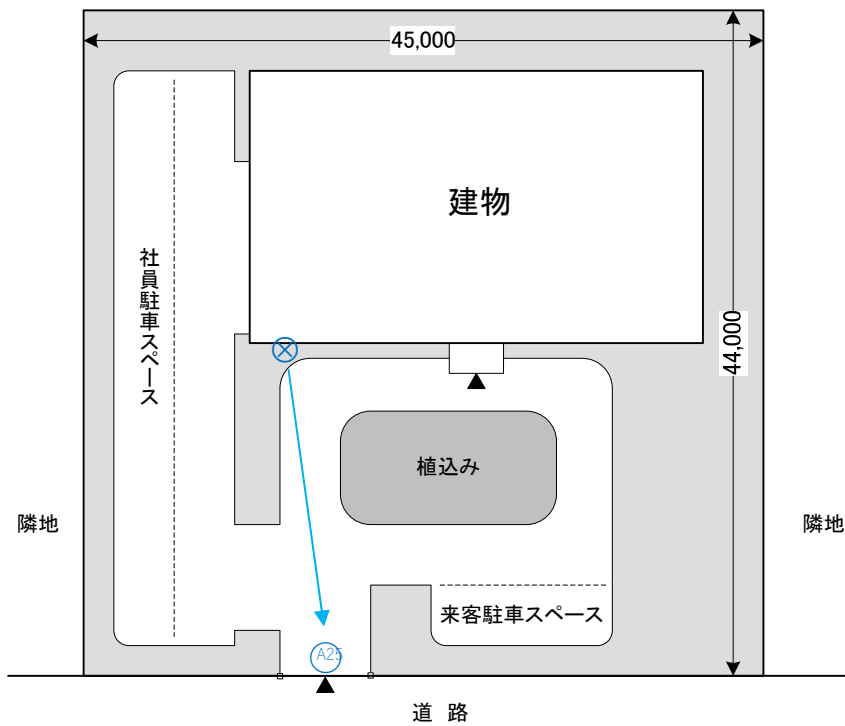
解答例

1.





2階平面図



敷地配置図

2・

カメラ番号	追加設置の理由
13	試薬保管庫には劇薬や毒薬等も保管されているので管理を厳重にする必要がある。
14	
15	
16	

3.

カメラ 番号	撮影対象場所	撮影場所と カメラとの距 離(m)	画角	焦点 距離 (mm)	形式	必要とする付加機能等
1	応接室内	5	A	5	ドーム型	なし
2	1階玄関	5	A	5	ドーム型	ワイドダイナミック機能付き、 デイナイト機能付き
3	通用口	12	A25	6	ドーム型	ワイドダイナミック機能付き、 デイナイト機能付き
4	敷地外周の門	20	A25	10	箱型	デイナイト機能付き 屋外用ハウジング入り
5、7	分析室 1、3	6	A	6	ドーム型	デイナイト機能付き
6	分析室 2	4	A	4	ドーム型	デイナイト機能付き
8～12	分析室 4～8	8	A	8	ドーム型	デイナイト機能付き
13	試薬保管庫	4	A	4	ドーム型	デイナイト機能付き
14						
15						
16						

解答欄(1/2)

管理者懸念事項 問題点・ぜい弱性	是正・改善点の具体的提言
当該複合ビルが位置する地区における共同防犯対策組織などに加盟していない。	・所轄警察署・地域防犯設備協会を通じ、地域防犯対策協議会などに加入し、地域の情報の共有や防犯活動に積極的に関与する。地域の安全安心が確保できて初めて「自分の領域の安全」が担保できることが重要である。
防災対応組織と同様な防犯に対応した組織が構築されていない。	・ビル入居者全体の参加の下、共同防犯協議会的なものを立ち上げ、テナント個々からビル全体の防犯対策意識の高揚に努め、組織創りと運営を行い、防犯訓練を定期的に行う。入居者全員の参画は勿論のこと、当該ビルに立ち入る全ての人を対象とし、「安全安心な館」の確立を目指す。
各時間帯・各エリアの稼働状況(利用状況)に応じた防犯対策を関係者が時系列的に明確に認識していない。	ア) 地階駐車場は、1日24時間、年中無休 イ) 1階コンビニは、1日24時間、年中無休 ウ) 1～2階店舗、営業時間10:00～21:00、年中無休 エ) 3階店舗、営業時間9:00～23:00、年中無休 オ) 4～9階貸事務所の業務時間は、24時間(Office Hour 8:00～19:30、19:30～8:00)を別々に考える。 カ) 屋上及び搭上是、点検などの作業以外は閉鎖
閉館時の共用部分の不審者の行動が検知できていない。	・1階エスカレーター付近及び2階、3階のエレベーターホールに赤外線パッシブ検知器を設置し、残留不審者の存在を検知すると共に現有の防犯カメラでモニターする。
駐車場車路からの侵入を阻止する方策・運用基準が明確でない。	・歩行者や侵入者が地下駐車場へ出入りするのを阻止するために、車路にパイプシャッター(1階⇄地下1階車路)を設置している。また、赤外線ビーム検知器で検知し、中央管理室へ報知すると共に「入庫・出庫」を報せるブザーを鳴動させる。 ・入庫用の発券機とパイプシャッターを連動させ、入庫を可とする。 ・出庫は、⑥/B通りの精算機と出庫用のパイプシャッターを連動させ、出庫を可とする。 ・入庫・出庫の際に一旦停止する車両のナンバーを自動的に記録するカメラを設置する。
駐車場の運用が明確でない。	・駐車場はビル関係者の契約者とビル来訪者などの使用をコントロールする。 ・ビル関係者の契約者は24時間使用可、ビル来訪者は開館時間中のみとする。 ・駐車場への出入りは、コア部分及び階段①とする。ただし、階段①は7:00～19:00の間を使用可能とする。 ・閉館時はコア部分周囲の4か所の扉は施錠し、契約者のみ通行可能とする。

解答欄(2/2)

管理者懸念事項 問題点・ぜい弱性	是正・改善点の具体的提言
24 時間ビルに対応するため事務所関係者(来客等も含む)のビル内の動線が明確でなく、時系列で関係者に周知できない。	<ul style="list-style-type: none"> ・1 階～3 階開館時(7:00～23:00)⇒1 階出入口を使用する。 ・1 階～3 階閉館時(23:00～7:00)⇒1 階通用口を使用する。 ただし、事務所社員以外は管理人室の受付で入館を登録を行う。 ・地下駐車場へ車で来館者は、駐車後近くの扉からコア部分へ入館する。 ・上記いずれの人も目的の事務所階へはエレベーター②を使用する。
物販、飲食の来店者の動線が明確でない。	<ul style="list-style-type: none"> ・開店 15 分前から閉店 15 分後までの間、来店のビルへの出入りを可能とする。 ・1 階出入口(3か所)は出入り可能とし、店舗へはエスカレーターをメインのルートとする。なお、車いす使用者はエレベーター③を使用する。 ・地階駐車場からの出入りを可能とし、エレベーター③を使用する。
4～9 階貸事務所勤務者の入館・退館の動線(経路)が時間帯別に明確でない。されていない。(時間帯別の動線(経路)を⇔の記号で示すと右のようになる)	<p>【8:00～19:30】 通用口(又は地下1階駐車場) ⇔ 鍵管理装置 ⇔ ELVまたは徒歩 ⇔ 自室</p> <p>【19:30～8:00】 通用口 ⇔ 鍵管理装置 ⇔ ELV(③～④通り/C通り) ⇔ 自室</p> <p>【19:30～8:00】 地下1階駐車場 ⇔ ELV(③～④通り/C通り) ⇔ 鍵管理装置 ⇔ ELV(③～④通り/C通り) ⇔ 自室</p>
エレベーターの運用の再構築が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター①は、非常用であるため、24 時間使用可能とする。また、荷物の搬入などにも使用する。 ・エレベーター②は、事務所階専用として、2、3 階は不停止とする。また、閉館時は間引き運転を行う。 ・エレベーター③は、店舗階専用として、平時は地階～3 階で運用する。 ・外部者の不法侵入を阻止するため、キーカセット方式鍵管理装置カードIDにより、利用するフロアのみ停止するようELV側の制御を変更する。外部者は、ロビーインターホンで連絡し、当該室まで誘導するなどの手順で運用する。
階段室を利用して他の階への侵入を防止できない。 エスカレーター使用制限が明確でない。	<ul style="list-style-type: none"> ・階段室扉は 1 階、地階を除き自動施錠を取り付け、階段室への入室はフリーであるが、階段室から廊下側への開扉は管理者以外不可とする。 ・2～3 階店舗営業以外は、エスカレーターは運転停止。エスカレーターを歩いて他の階に移動できないように「利用禁止・侵入禁止」などの表示やバリヤを設ける。
鍵管理装置の機能を有効に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・鍵管理装置で得られる部屋の不使用の信号により当該階でのエレベーターの不着床、共用部分の照明の消灯、共用部分及び事務室の空調の停止を行う。 ・1～3 階店舗の鍵も鍵管理装置で管理する。